

市民参加実施結果シート

結果 (途中・~~終了~~)
 平成29年4月1日時点

担当課(建築住宅課)

2 市民参加の手續 実施結果について

通称	建築物の確認申請等の手数料条例の改正について	市が考える 市民等への影響	<メリット> ・特に市民への影響はないと考える。 ・受益者が手数料を負担することで、公平性が保てる。
名称	流山市手数料条例の一部を改正する条例		<デメリット> ・特になし。
概要	平成29年度より特定行政庁に移行するにあたり、新たに加わる審査に係る手数料について定めるもの。また、既存の手数料についても、実情を踏まえ見直しを行う。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	利害関係者を参加要件に加えたことにより、意見交換会では広く意見をいただくことができた。		

(1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	今回定める手数料を実際に支払うのは、受益者の代理人である市内外の設計事務所等である。そのため、市民等に加え利害関係を有する者からも意見を広く求めるため、パブリックコメントの募集及び意見交換会を実施することとした。
--------------------------------	--

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨市民参加手續実施後の検証	⑩意見の反映	⑪工夫したこと	⑫その他特記事項
パブリックコメント	<広報及びHP> 9月1日	平成28年9月1日から同月30日まで	別紙様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、郵便、FAX、電子メールによる提出、または担当課へ直接持参	—	人数:0人 件数:0件	—	HPIにて公表 (意見無し)	広報、HPIにて意見の募集を行ったが、窓口での声掛けなどの周知が足りなかったため、意見がなかった。	<input checked="" type="radio"/> 意見を反映した(案を修正した) <input type="radio"/> 案を修正しなかった その他	概要版の資料を作成し、また関係団体に声掛けを行った。	
意見交換会	<広報> 9月1日掲載	—	—	平成28年9月16日 平成28年9月17日	参加者 計9名	—	HPIにて公表 (6件)	直接利害関係者に案内通知(33通)することで、9名参加していただけた。なお、開催日を平日と土曜の両日を設定することで、より参加しやすくなったと考える。	<input checked="" type="radio"/> 意見を反映した(案を修正した) <input type="radio"/> 案を修正しなかった その他	・建築士会等の関係団体と市内で設計業務を多く行っている事務所に開催案内を送付し、意見交換会への参加を促した。 ・開催日を平日と土曜の両日に設定することで、参加しやすくなった。	
									<input checked="" type="radio"/> 意見を反映した(案を修正した) <input type="radio"/> 案を修正しなかった その他		

